

平成 28 年度南区人権啓発講演会

# 人を許す時が自分を高める時

菊地弁護士をお迎えし、4月に移転開館した南公会堂にて、南区人権啓発講演会を開催します。  
人権について考える機会として、広く聴講者を募集します。



## ◆講師 菊地 幸夫 氏◆

弁護士（第二東京弁護士会）。番町法律事務所。

中央大学法学部卒業。元司法研修所刑事弁護教官。

現在、社会福祉法人練馬区社会福祉事業団理事も務める。また、日本テレビ「行列のできる法律相談所」及び「スッキリ!!」を始め、数本の番組にレギュラーとして出演。弁護士業務の傍ら体力作りにも勤しみ、各地のトライアスロン大会へも出場。地元小学校のバレーボールチームの監督等も務めている。

日時

平成 28 年 12 月 16 日（金）  
午後 3 時 00 分～午後 4 時 30 分（開場午後 2 時 30 分）

場所

南公会堂（南区浦舟町 2 - 3 3、南区総合庁舎3階）  
※駐車場は有料です。なるべく公共交通機関をご利用ください。

定員

500名（入場無料、先着順）  
※事前申込は不要です。直接会場へお越しください。  
※筆記通訳あり。  
※一時保育（先着順）を希望される方は、  
11月30日(水)までにお問合せ先までご連絡ください。

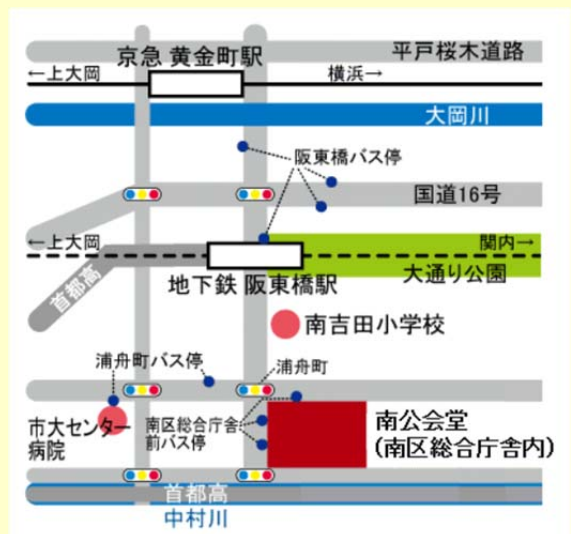


みなっち

市営地下鉄「阪東橋」駅 徒歩 約8分  
京浜急行「黄金町」駅 徒歩 約14分  
バス停「南区総合庁舎前」徒歩すぐ  
バス停「浦舟町」徒歩 約2分

主催：南区役所総務課庶務係  
お問合せ：電話 341-1223 FAX 241-1151

当日取材の際は、会場受付までお越しください。



お問合せ先

南区総務課長 関森 雅之 Tel 045-341-1221